

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【会社名】 株式会社寺岡製作所

【英訳名】 TERAOKA SEISAKUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺岡敬之郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区広町一丁目4番22号

【電話番号】 03(3491)1141(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 内藤雅和

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区広町一丁目4番22号

【電話番号】 03(3491)1141(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 内藤雅和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社寺岡製作所大阪支店
(大阪市東淀川区菅原四丁目9番6号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月23日の当社第105期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式1株につき金5円 総額131,668,950円

ロ 効力発生日

平成27年6月24日

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役として、橋本徳也、白石典義を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、野見山豊、中村勝、三宅正樹を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として海山喜之を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	215,783	7,122	0	(注)1	可決 96.80%
第2号議案 取締役2名選任の件 橋本徳也 白石典義	216,790 221,204	6,115 1,701	0 0	(注)2	可決 97.26% 可決 99.24%
第3号議案 監査役3名選任の件 野見山豊 中村勝 三宅正樹	222,428 222,421 219,910	477 484 2,995	0 0 0	(注)2	可決 99.79% 可決 99.78% 可決 98.66%
第4号議案 補欠監査役1名選任の件 海山喜之	215,538	7,367	0	(注)2	可決 96.70%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成の割合の算出方法は以下の通りです。

「本株主総会前日までに事前行使された議決権個数」と「当日出席した株主により行使された議決権個数」の合計に対する、「本株主総会前日までの事前行使分による賛成の議決権個数」と「当日出席の株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成の議決権個数」の合計の割合です。

以上